

伊東市公共下水道 整備計画区域の見直しについて

伊 東 市

目 次

1	下水道整備計画区域	P 1
	(1)下水道整備計画	P 1
	(2)下水道整備計画区域見直しの背景	P 1
	(3)伊東市公共下水道整備計画区域の変遷と整備の現状 . .	P 2
2	下水道整備計画区域見直し方法	P 4
3	下水道整備計画区域見直し結果	P 8
4	今後の課題	P 16
5	その他	P 17

1 下水道整備計画区域

(1) 下水道整備計画

下水道整備計画は、個々の地域における自然的・社会的条件や上位計画との整合を図りつつ地域における下水道施設の整備方針を総合的に定めるものです。また、対象区域を設定し、湯川終末処理場等の将来の根幹的な下水道施設に関する規模、能力、配置計画を定めています。

(2) 下水道整備計画区域見直しの背景

現在の伊東市下水道整備計画区域は、1,353.0ヘクタールを整備する計画となっていますが、そのうち整備済の面積は608.7ヘクタール（整備率45.0％）に留まっており、今後の整備には多大な歳月と費用を要することが大きな課題となっています。

また、近年の人口減少に伴う下水道使用料収入の減少や、施設の老朽化に伴う更新費用の増大など、下水道事業を取り巻く環境が厳しさを増している中で、将来にわたり安定して下水道事業を継続できるよう、汚水処理の最適化の観点から整備計画区域を見直すこととしました。

※1ヘクタール：10,000平方メートル

1 下水道整備計画区域

(3) 伊東市公共下水道整備計画区域の変遷と整備の現状

・整備計画区域の変遷

昭和49年 684.3ヘクタール

伊東処理区の供用を開始

整備計画区域：湯川・松原・玖須美・新井・岡・鎌田区域内

昭和62年 1,561.0ヘクタール

市内全域の別荘分譲地を除く人口集中地区を整備対象に拡大

整備計画区域：市内全域

平成26年 1,353.0ヘクタール

整備計画区域を縮小

整備計画区域：宇佐美・湯川・松原・玖須美・新井・岡・鎌田・川奈・吉田・荻・十足区域内

令和8年度 880.3ヘクタール（予定）

整備計画区域を縮小（予定）

整備計画区域：宇佐美・湯川・松原・玖須美・新井・岡・鎌田・川奈・荻区域内

1 下水道整備計画区域

(3) 伊東市公共下水道整備計画区域の変遷と整備の現状

・整備の現状

現在、整備が完了し供用を開始している区域は1,353.0ヘクタールのうち608.7ヘクタールであり、整備率は45.0%となっています。

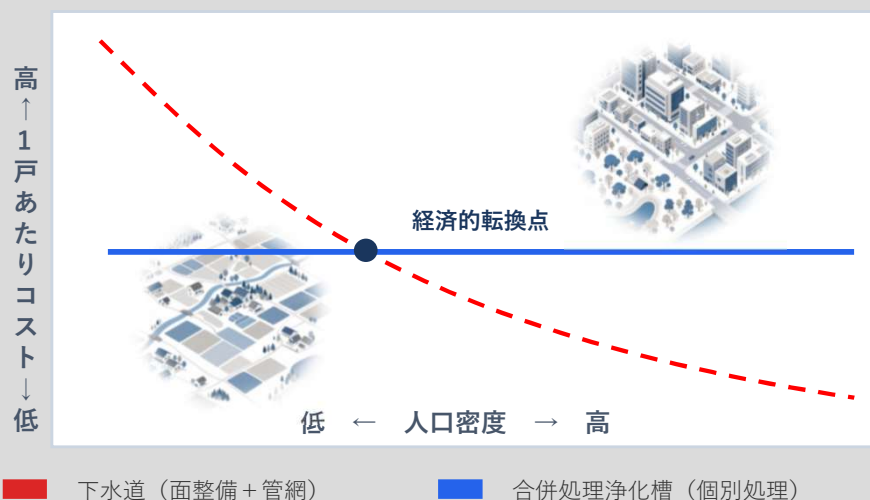
処理区名	整備計画面積 (ha) ①	整備済み面積 (ha) ②	未整備面積 (ha) ③	整備率 (%) ②／①
伊東処理区	1,082.0	521.6	560.4	48.2
荻・十足処理区	271.0	87.1	183.9	32.1
合計	1,353.0	608.7	744.3	45.0

※ha:ヘクタール

2 下水道整備計画区域見直し方法

人口密度（戸数密度）の変化に伴い、1戸あたりのトータルコスト（建設費＋維持管理費）がどのように推移するかを示した概略図です。見直しにおいては、将来の人口減少・家屋減少を考慮して、下水道と合併処理浄化槽の経済比較を行い、合併処理浄化槽による整備が有利と判断される区域を下水道整備計画区域から除外します。

人口密度と1戸あたりトータルコストの関係（概略図）



下水道の特性

面整備工事・推進工事・圧送管・ポンプ場・処理場などの大規模な初期投資が必要ですが、都市部のような人口密度が高い地域では、1戸あたりのコストが低下します。一方、人口密度が低い地域では1戸あたりのコストが増加します。

合併処理浄化槽の特性

各戸ごとにコンパクトに設置するため、人口密度に関わらずコストが安定しています。人口密度が低い地域では、1戸あたりのコストで下水道を大きく下回ります。

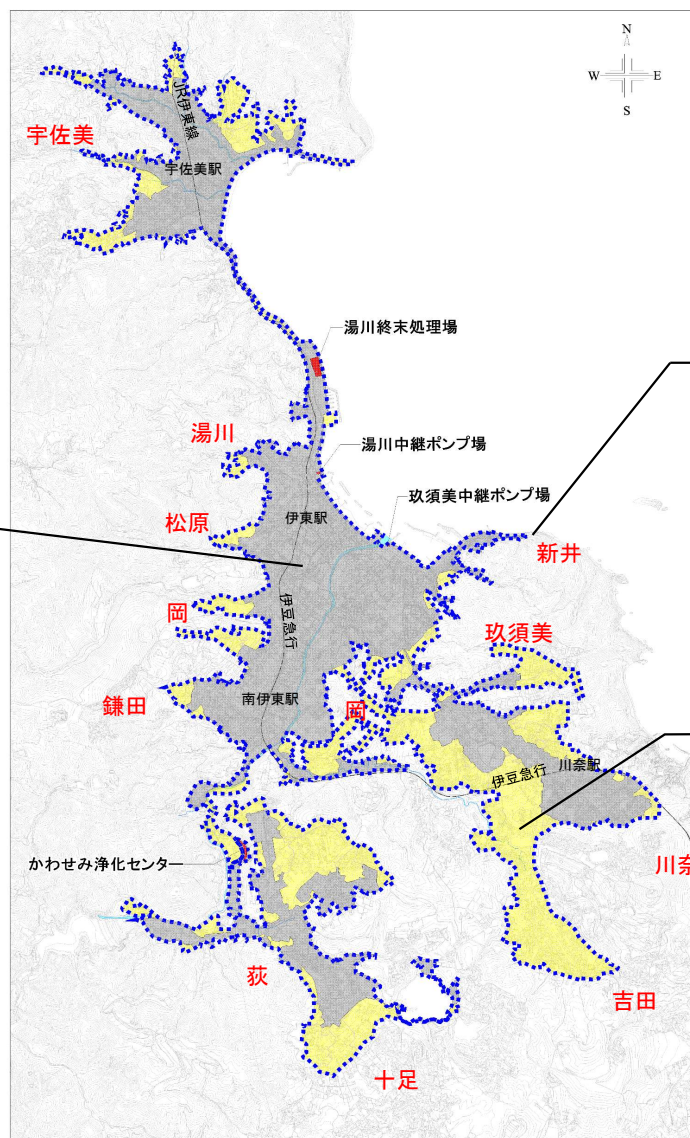
2 下水道整備計画区域見直し方法

見直し対象区域（黄色）

事業計画区域を除く、
下水道整備計画区域内

事業計画区域
（グレー）

※ 事業計画区域は、下水道整備計画区域の範囲内で、具体的に下水道管きょ等の整備を行うために、事業計画を定めた範囲です。



下水道整備計画区域
（黄色＋グレー）

見直し対象区域
（黄色）

2 下水道整備計画区域見直し方法

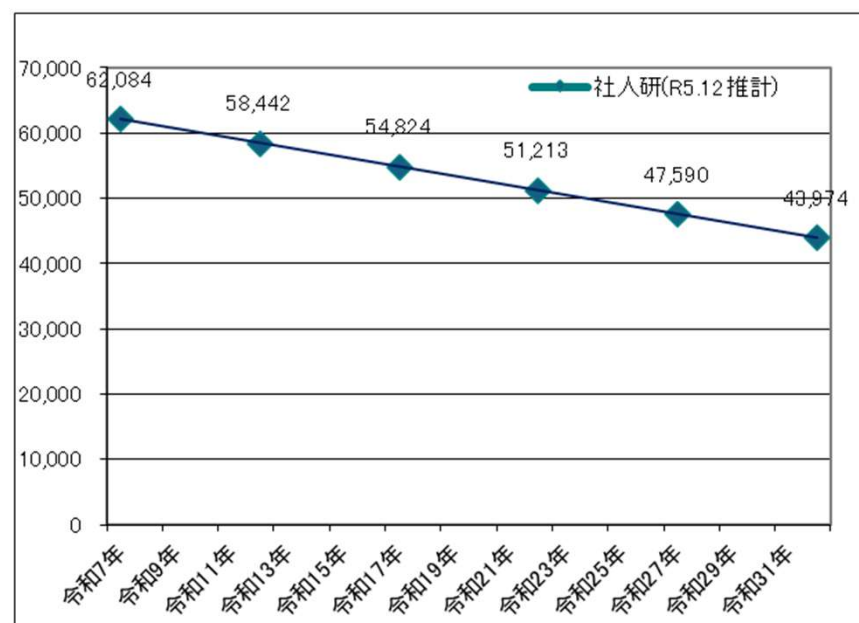
使用数値：行政人口

将来行政人口は国立社会保障・人口問題研究所の推計値を採用します。

行政人口： 62,084人⇒43,974人（18,110人減）

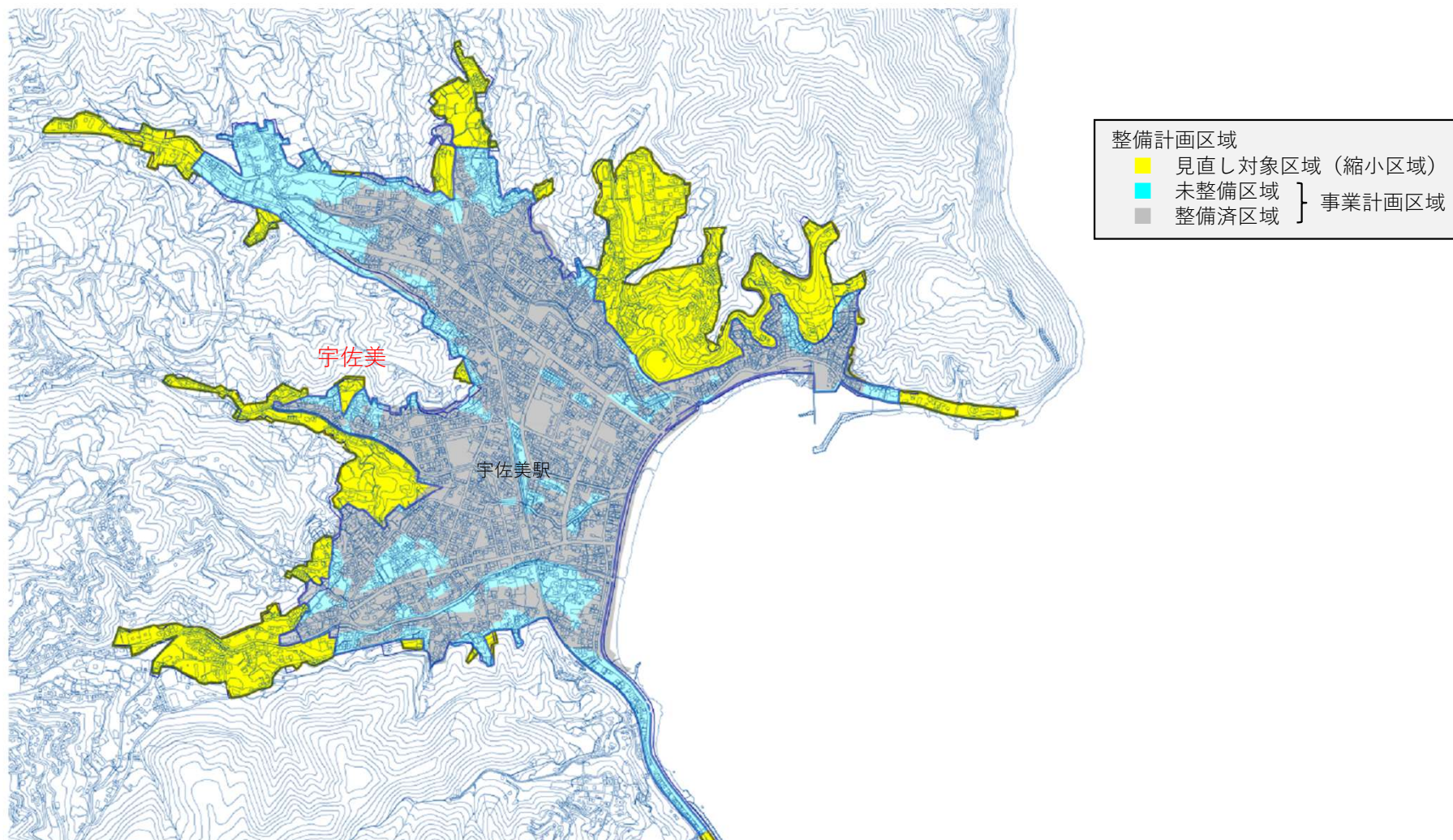
●行政人口（令和7年～令和32年）：25年

行政区名	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年
宇佐美	8,231	7,597	6,961	6,323	5,683	5,044
湯川	1,703	1,454	1,206	959	712	469
松原	2,640	2,480	2,344	2,224	2,117	2,020
玖須美	6,863	6,282	5,699	5,117	4,532	3,950
新井	669	562	471	392	329	274
岡	6,920	6,470	6,018	5,565	5,108	4,649
鎌田	2,970	2,652	2,335	2,018	1,702	1,388
川奈	6,124	5,613	5,102	4,590	4,077	3,565
吉田	3,299	3,213	3,126	3,037	2,944	2,848
荻	5,309	4,874	4,438	4,002	3,564	3,128
十足	1,385	1,333	1,281	1,228	1,173	1,117
富戸	6,395	6,371	6,343	6,309	6,266	6,215
八幡野	7,345	7,318	7,286	7,247	7,197	7,138
池	1,395	1,390	1,384	1,377	1,367	1,356
赤沢	836	833	830	825	819	813
合計	62,084	58,442	54,824	51,213	47,590	43,974



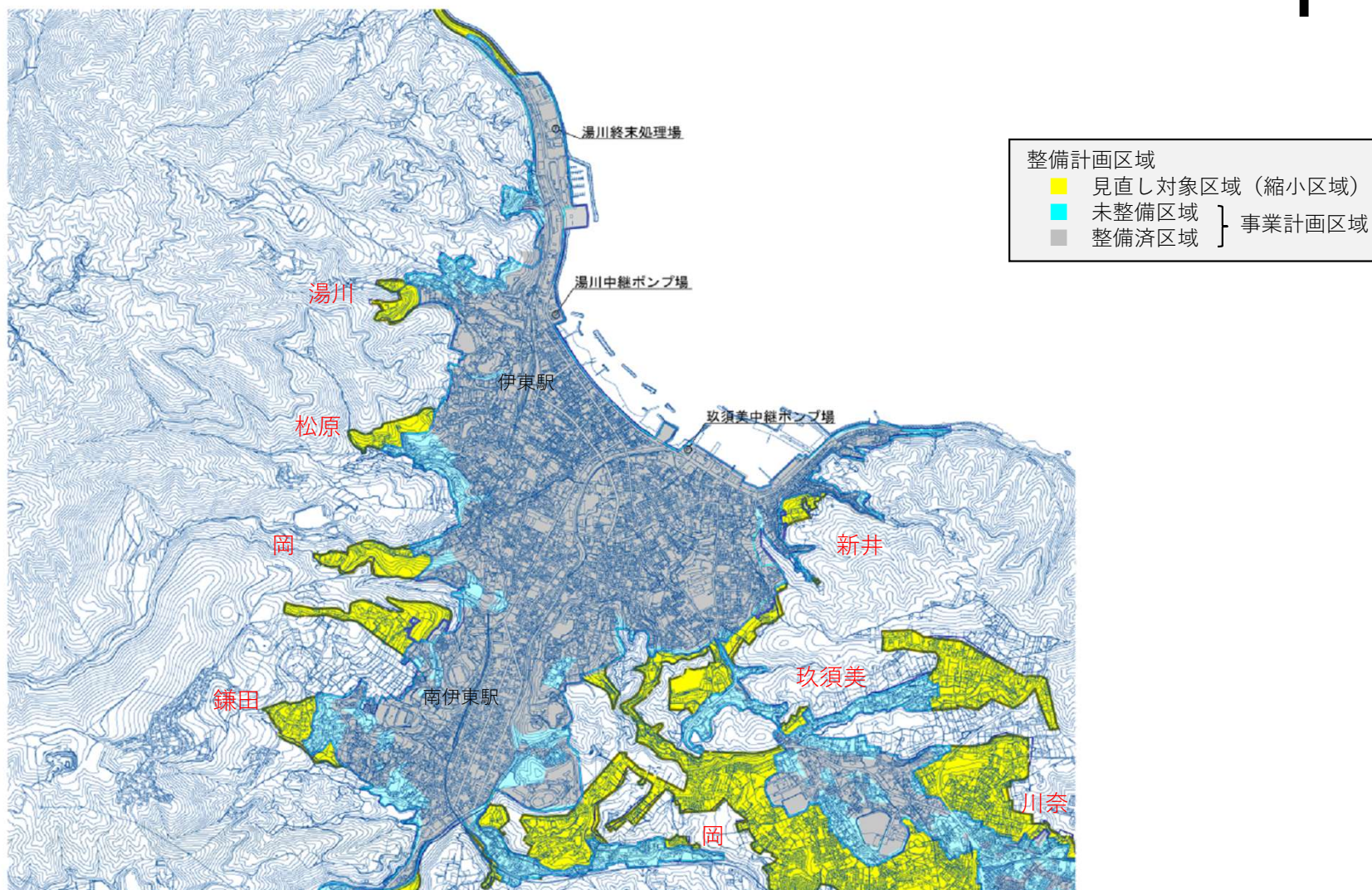
3 下水道整備計画区域見直し結果

位置図（宇佐美）



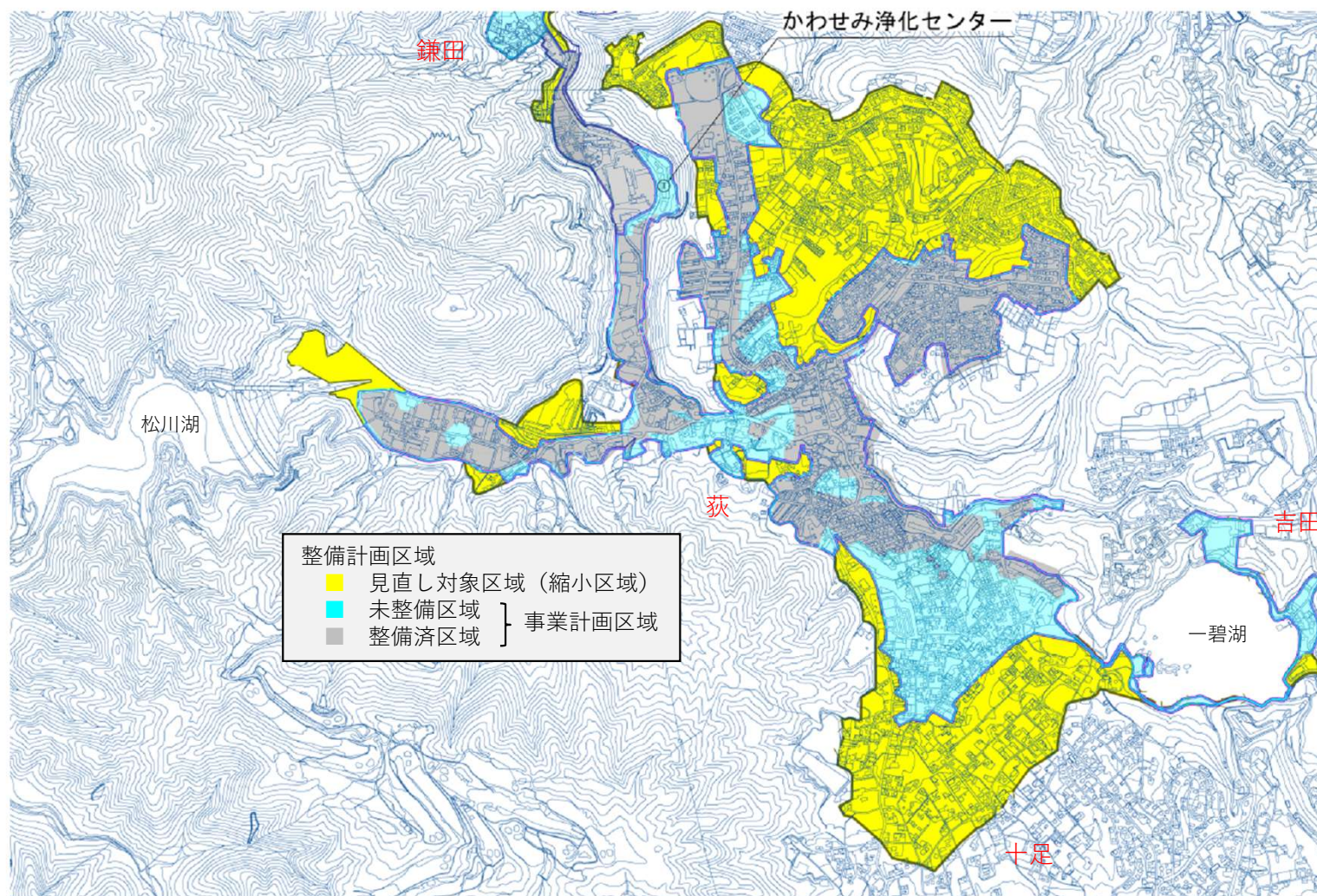
3 下水道整備計画区域見直し結果

位置図（湯川・松原・岡・鎌田・玖須美・新井・川奈）



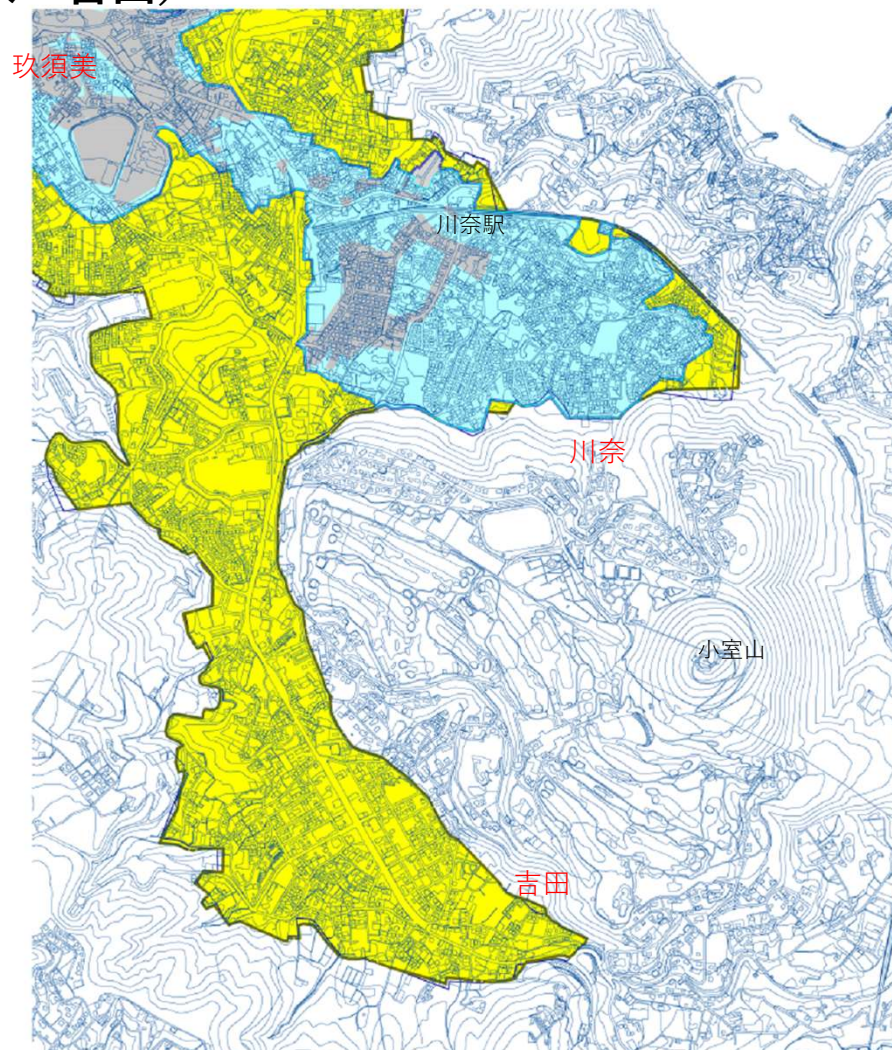
3 下水道整備計画区域見直し結果

位置図（鎌田・荻・十足・吉田）



3 下水道整備計画区域見直し結果

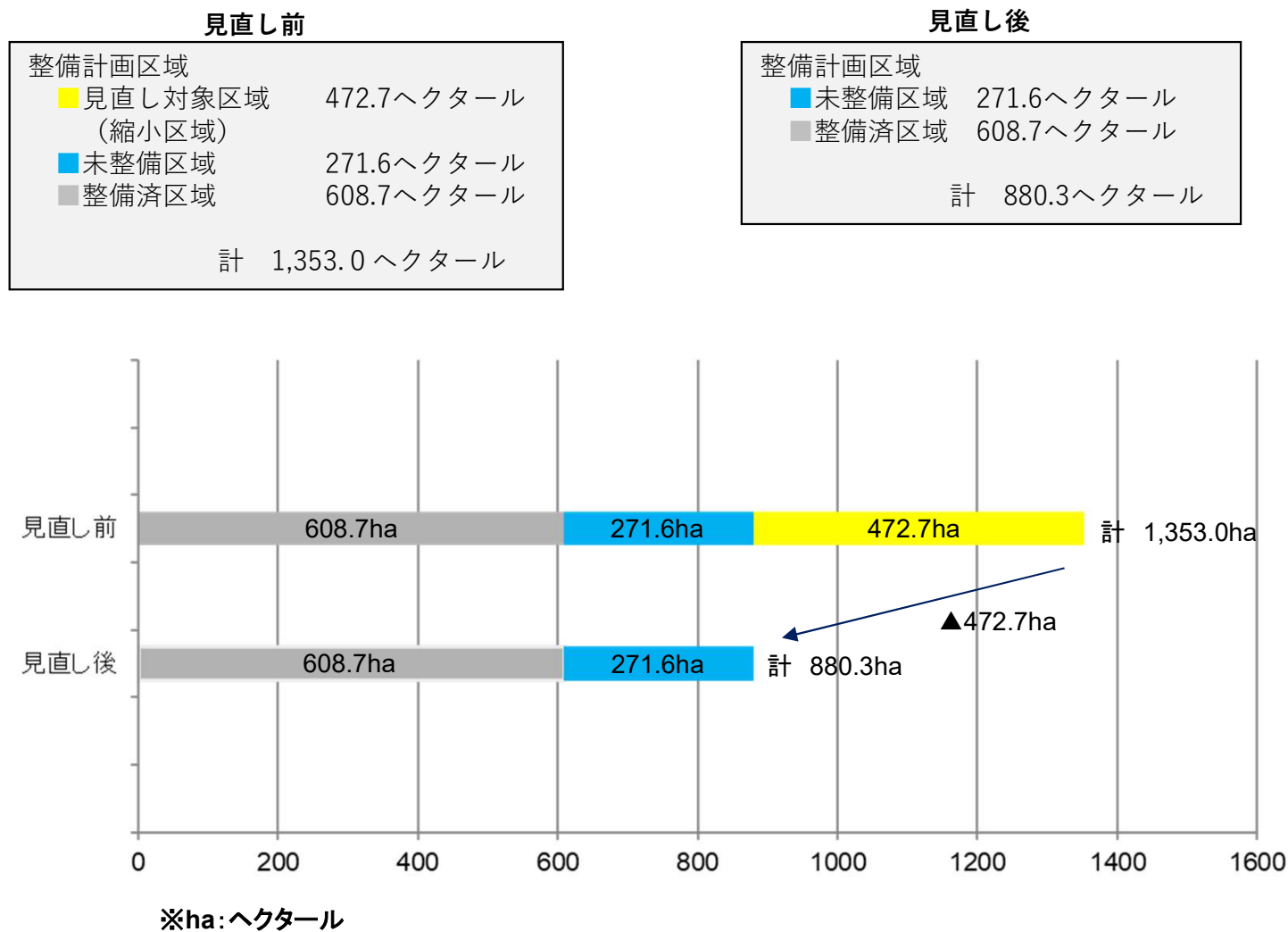
位置図（玖須美・川奈・吉田）



整備計画区域		
■	見直し対象区域（縮小区域）	} 事業計画区域
■	未整備区域	
■	整備済区域	



3 下水道整備計画区域見直し結果



4 下水道整備計画区域見直し結果

下水道整備計画区域										
下水道 地区名		全体計画面積(ha)								
		今 回 計 画			既 計 画			増 減		
		整備済区域	整備予定区域	計	整備済区域	整備予定区域	計	整備済区域	整備予定区域	計
伊東 処理区	宇佐美	101.6	44.5	146.1	101.6	107.4	209.0	—	▲62.9	▲62.9
	湯川・松原	108.4	25.2	133.6	108.4	36.4	144.8	—	▲11.2	▲11.2
	玖須美・新井	94.8	2.7	97.5	94.8	12.4	107.2	—	▲9.7	▲9.7
	岡・鎌田	179.5	48.8	228.3	179.5	73.0	252.5	—	▲24.2	▲24.2
	田代・逆川	29.9	27.8	57.7	29.9	142.0	171.9	—	▲114.2	▲114.2
	泉川	—	14.2	14.2	—	34.7	34.7	—	▲20.5	▲20.5
	川奈	7.4	51.3	58.7	7.4	61.3	68.7	—	▲10.0	▲10.0
	吉田	—	—	—	—	93.2	93.2	—	▲93.2	▲93.2
荻・十足 処理区	荻	87.1	57.1	144.2	87.1	151.1	238.2	—	▲94.0	▲94.0
	十足	—	—	—	—	32.8	32.8	—	▲32.8	▲32.8
合計		608.7	271.6	880.3	608.7	744.3	1,353.0	—	▲472.7	▲472.7

※荻・十足処理区には、岡、鎌田及び吉田の一部が含まれています。

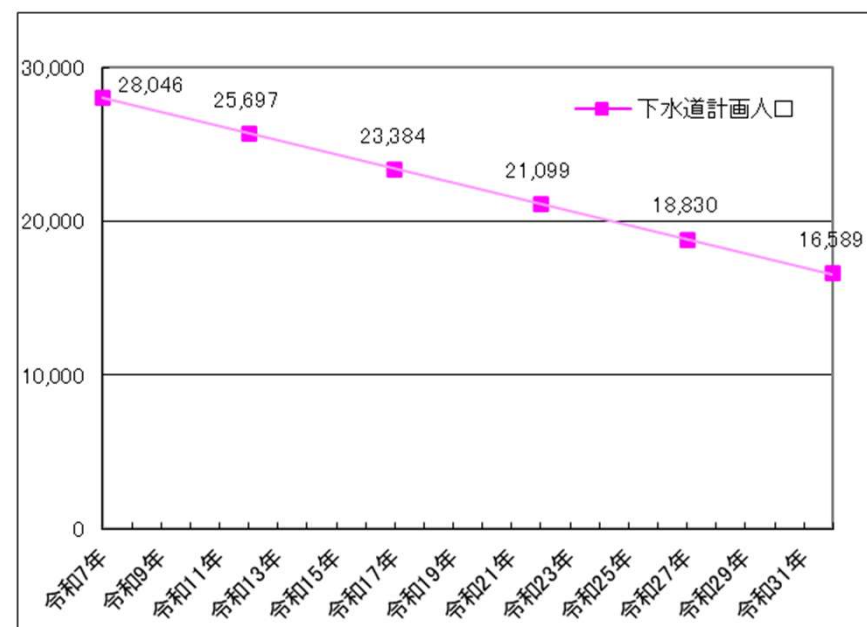
3 下水道整備計画区域見直し結果

見直し結果後の下水道計画人口

下水道計画人口： 28,046人 ⇒ 16,589人（11,457人減）

●下水道計画人口（令和7年～令和32年）：25年

下水道地区名	下水道計画人口(人)					
	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年
宇佐美	4,552	4,201	3,850	3,497	3,143	2,790
湯川・松原	3,900	3,528	3,177	2,841	2,513	2,199
玖須美・新井	4,209	3,816	3,442	3,084	2,738	2,404
岡・鎌田	6,729	6,208	5,685	5,161	4,635	4,110
田代・逆川	1,775	1,625	1,475	1,325	1,174	1,024
泉川	340	318	295	273	251	228
川奈	2,843	2,606	2,368	2,131	1,893	1,655
吉田	0	0	0	0	0	0
荻	3,698	3,395	3,092	2,787	2,483	2,179
十足	0	0	0	0	0	0
合計	28,046	25,697	23,384	21,099	18,830	16,589



3 下水道整備計画区域見直し結果

1 ヘクタール当たりの管きょ整備事業費

平成26年度～令和6年度実績

伊東処理区：9,649万4千円/ヘクタール

荻・十足処理区：6,173万6千円/ヘクタール

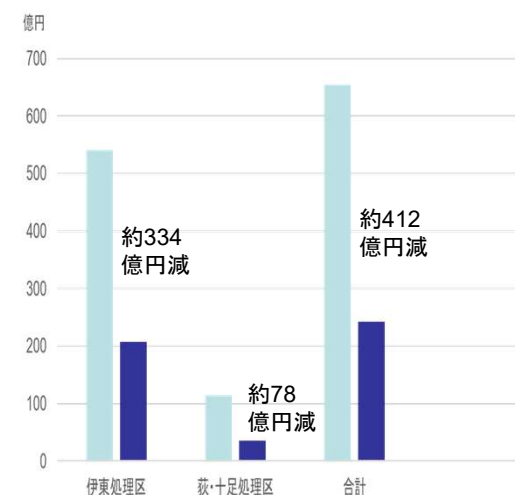
見直し後の管きょ整備事業費

伊東処理区 約541億円 ⇒ 約207億円（約334億円減）

荻・十足処理区 約113億円 ⇒ 約35億円（約78億円減）

合 計 約654億円 ⇒ 約242億円（約412億円減）

管きょ整備事業費



処理区名	(今回計画) 整備計画 面積 (ha) ①	(既計画) 整備計画 面積 (ha) ②	整備済み面積 (ha) ③	(今回計画) 整備計画 未整備面積 (ha) ④=①-③	(既計画) 整備計画 未整備面積 (ha) ⑤=②-③	事業事業費 (千円/ha) ⑥	(今回計画) 整備計画 未整備事業費 (千円) ⑦=④×⑥	(既計画) 整備計画 未整備事業費 (千円) ⑧=⑤×⑥	増減 (千円) ⑦-⑧
伊東処理区	736.1	1,082.0	521.6	214.5	560.4	96,494	20,697,963	54,075,238	▲ 33,377,275
荻・十足処理区	144.2	271.0	87.1	57.1	183.9	61,736	3,525,126	11,353,250	▲ 7,828,124
合計	880.3	1,353.0	608.7	271.6	744.3	-	24,223,089	65,428,488	▲ 41,205,399

※ha:ヘクタール

3 下水道整備計画区域見直し結果

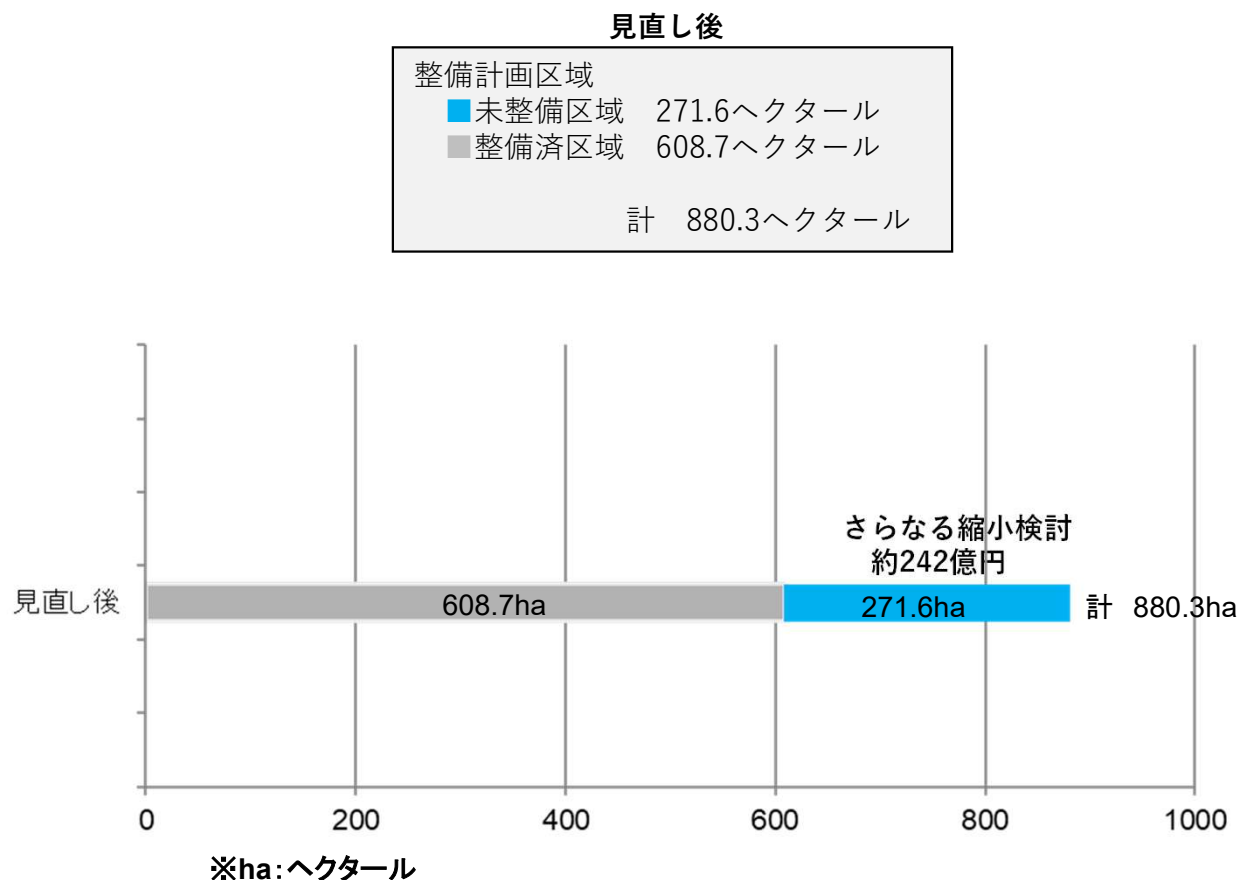
下水道整備計画区域見直し結果は以下のとおりとなります。また、今回の見直しで整備計画の区域外となった地域においては、合併処理浄化槽への転換を促進することで、下水道整備と同様に、公共用水域の水質は保全されるものと見込んでおり、公共用水域に影響を及ぼすことなく、生活環境の向上及び良好な水質保全の確保がされるものと考えています。

まとめ表

処理区名	今回計画		既計画（平成26年度）		増減	
	伊東処理区	荻・十足処理区	伊東処理区	荻・十足処理区	伊東処理区	荻・十足処理区
計画策定年次	令和8年（2026年）（予定）		平成26年（2014年）		既計画から11年経過	
計画目標年次	令和32年（2050年）		平成42年（2030年）		20年延伸	
整備計画区域	736.1ha	144.2ha	1,082.0ha	271.0ha	▲345.9ha	▲126.8ha
	計 880.3 ha		計 1353.0 ha		計 ▲472.7 ha	
行政人口	43,974人 令和32年（2050年）		56,800人 平成42年（2030年）		▲12,826人	
下水道計画人口	14,410人 令和32年（2050年）	2,179人 令和32年（2050年）	31,300人 平成42年（2030年）	5,500人 平成42年（2030年）	▲16,890人	▲3,321人
観光人口（宿泊客：日最大）	9,230人	—	12,720人	—	▲3,490人	—
未整備事業費	約207億円	約35億円	約541億円	約113億円	▲約334億円	▲約78億円
	計 約242億円		計 約654億円		計 ▲412億円	

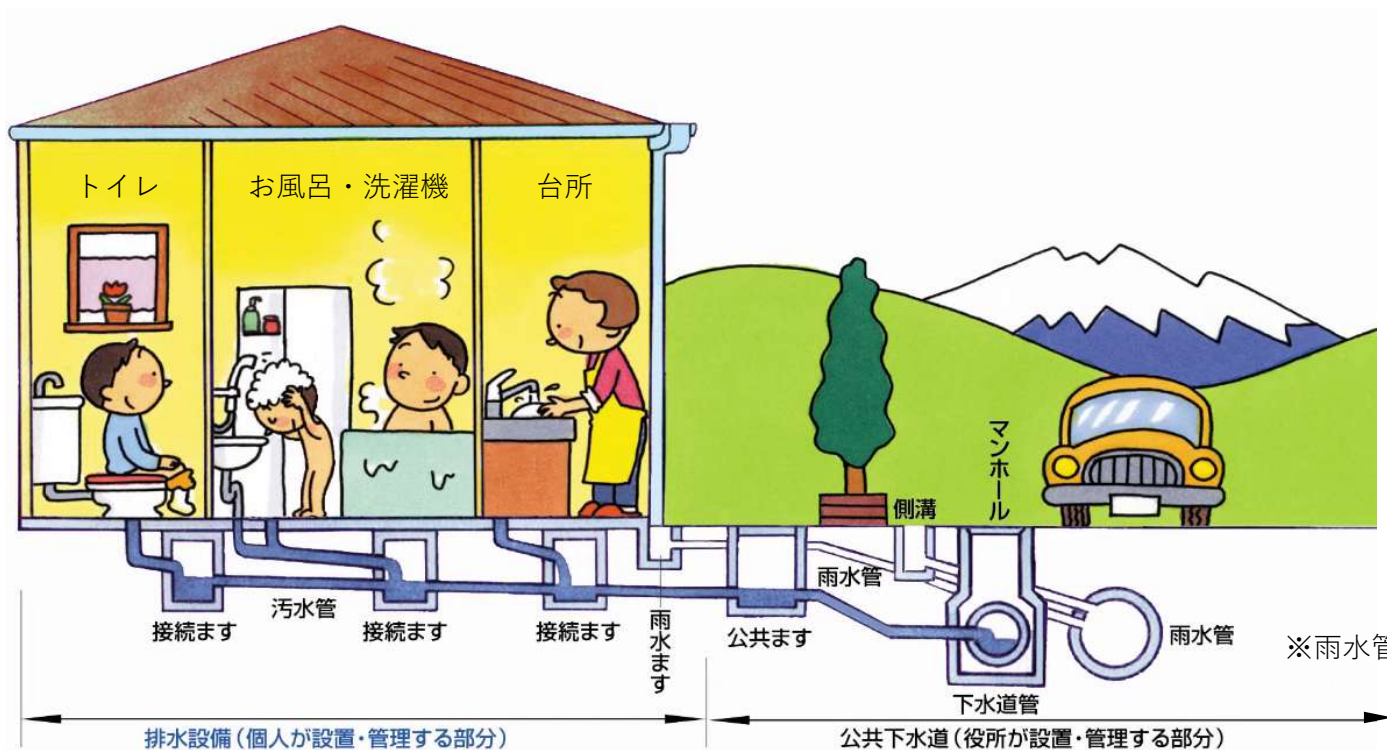
4 今後の課題

今回の下水道整備計画の見直し後も依然として271.6ヘクタールの未整備区域が残ります。未整備区域の完了には約242億円を要する試算となっているため、未整備区域についてもさらなる縮小の検討を進めてまいります。



5 その他

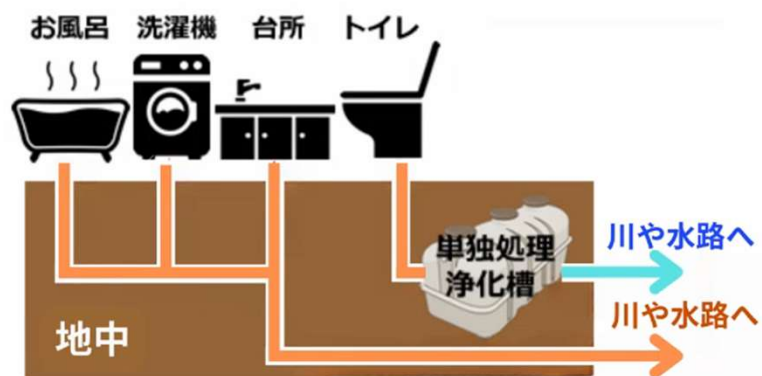
下水道の処理のイメージ



し尿（トイレ）に加えて、お風呂・洗濯機、台所などすべての生活雑排水を下水道管を通して下水道処理場（湯川終末処理場・かわせみ浄化センター）で処理した後、公共用水域へ放流します。

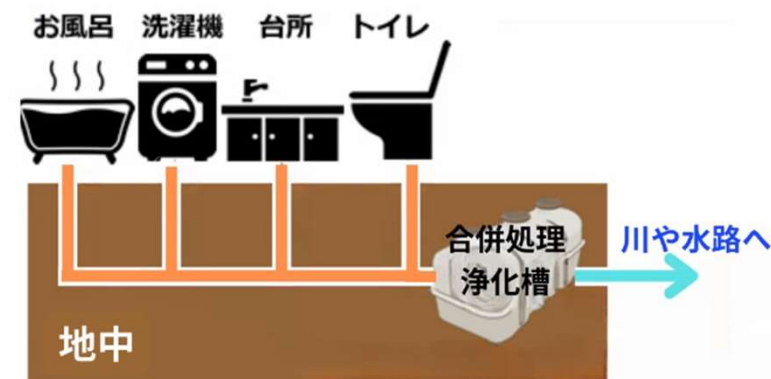
5 その他

単独処理浄化槽の処理のイメージ



し尿（トイレ）のみを単独処理浄化槽で処理し、生活雑排水は未処理のまま公共用水域へ放流されます。適切な汚水処理施設として認められていません。

合併処理浄化槽の処理のイメージ



し尿（トイレ）に加えて、お風呂・洗濯機・台所などすべての生活雑排水を合併処理浄化槽で処理した後、公共用水域へ放流します。下水道と同等の汚水処理施設として認められています。

5 その他

見直し対象区域（縮小区域）については、これまでも単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換する際に、浄化槽設置工事費及び宅内配管工事費に対して、合併処理浄化槽設置費補助金を交付しています。

- ・ 補助対象工事 既設の住宅を撤去せず、単独処理浄化槽を処分し、10人槽以下の合併処理浄化槽に付け替え設置する場合
- ・ 補助対象区域 下水道事業計画区域外
- ・ 補助金額 (浄化槽設置工事) 5人槽 41万4千円、6~7人槽 51万6千円、8~10人槽 68万4千円
(宅内配管工事) 一律10万円

伊東市は、静岡県内でも単独処理浄化槽の設置割合が高いことから、今後、公共用水域の保全の観点からも、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換にご協力をいただけるよう、補助制度等について検討してまいります。